

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098400015
法人名	有限会社M&Y
事業所名	グループホーム銀杏の木
所在地	福岡県八女郡広川町大字長延630番地2
自己評価作成日	令和4年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和4年2月10日	評価結果確定日	令和4年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・田園風景が広がる景観、自然の中で季節感を感じながらゆったりとした空間のなかで過ごせています。
 ・その人らしく暮らすことを理念に入居者様一人ひとりと向き合いながら取り組んでいます。小さな気づきを大切に職員間で情報共有することでケアの向上に努めています。
 ・入居者様の状態が変化した場合は、定期往診日以外でも主治医とこまめに情報交換をする連携が取れており、迅速な対応ができています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周囲には、広大な畑や茶畑、いちご畑があり、遠くには山々が見渡せる場所に「グループホーム 銀杏の木」は建っている。開設して17年が経過しているが、室内は掃除が行き渡っており清潔な環境である。日々の清掃に力を入れており、中庭や事業所周囲の外観に至るまできれいに掃除が行き渡っている。職員の離職率が低く、職員が長く勤務しやすい環境である。利用者家族や地域の方々は野菜農家や果物農家が多く、野菜や果物の差し入れをもらったり等、地域との繋がりを大切にしている事業所である。コロナ禍以前は、事業所主体で行事を主催して、地域の小学校や保育園児を招いたり、利用者が地域の行事にも参加をする事もあり、地域との繋がりを大切にしている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初に職員全員で作った理念を、職員間で共有し実践につなげている。全体会議時に理念の唱和を行い、意味を理解し深めるようにしている。	職員で作上げた理念を事業所の入口やリビングに複数掲示をして、職員がいつでも目につく様にしている。全体会議の時に職員全員で唱和しており、全員が暗記をしている。また、理念についての理解を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナが続いているため、地域へ出向く事、施設へ招く事が出来ていない状況である。	コロナ禍以前は、地域の夏祭りに参加したり、小学校の運動会の見学に行く機会があったが、コロナ禍で実施出来ていない。自治会には加入しており、定期的回覧板が回ってきている。事業所主体でのお祭りを開催して地域の方々が参加してくれる事もあった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトの連絡会等、ほとんど出席できていない状況である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況の説明、事故報告・身体拘束についての勉強会を行っている。意見交換を行いサービス向上の為意見を活かしていくよう取り組んでいる。	コロナ禍でありながらも、事業所内で開催をしている。書面会議を開催した事もあるが、実際に地域の方々の声を聴くことが大切だと感じ、また直接会って話した方が状況が相互に理解できるため、書面会議ではなく会議を開催をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場とは相談に乗ってもらったり空き状況の報告を行っている。	市町村職員が運営推進会議に出席したり、コロナウイルス感染症について、物資の備蓄状況や予防法等について、市町村から確認や助言を頂いている。介護保険の更新時に市町村窓口に行き対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については運営推進会議の委員にも参加してもらい2か月毎の研修を行っている。職員全員で身体拘束の理解、認識を深めていけるよう職場内研修を行っている。	身体拘束している利用者は現在いない。身体拘束に関する今の取り組み状況については、身体拘束に関する研修会を、運営推進会議後に毎回開催している。「身体拘束発生時の対応に関する基本指針」を作成して、それに基づいた研修も実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に職場内研修を行い、虐待防止について理解、認識をして防止の徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内研修にて外部より講師を招き、権利擁護に関する制度の理解を学ぶ機会を設け活用できるように努めている。	コロナ禍以前は、外部講師(顧問社労士)に権利擁護や人権学習を年2回実施してもらっていたが、現在はコロナ禍で中止している。現在は、内部研修を実施して、職員に周知出来る様に研修を実施している。成年後見制度を利用されていた利用者が以前いて、司法書士の方と連携を図った事がある。	成年後見制度や日常生活自立支援事業に関するパンフレットを準備して、説明を求められた時に説明が出来ようにははどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約また改定等の際は十分な説明を行い理解も得るように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在新型コロナウイルスにより家族懇談会ができないため、文書にて意見・要望を聞く機会を設け運営に反映させるよう努めている。	利用者家族からリモート面会をして欲しいとの希望があり、現在はリモート面会を実施している。コロナ禍前は、5月に家族懇談会を開催しており半数の家族が参加をされていた。その中で家族からの意見を運営に生かしていたが、現在はコロナ禍であるため書面でご意見を伺い、運営に反映するようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の運営会議、全体会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設け運営に反映させるよう努めている。	各ユニットでユニット会議を開催し、職員が意見を出し合って、それらの意見を基に全体会議で意見を出し合う機会がある。職員はユニット会議と全体会議で運営に関する意見を申し出る機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働けるように環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用は条件を設けずやる気や人柄を重視している。 また、事業所で働く職員は社会参加や自己表現の権利が十分に保障されるように配慮している。	30歳代から60歳代までの職員が勤務をしている。以前、花屋に勤めていた職員がおり、フラワーアレンジメントをしたり、野菜作りをしている。利用者の重度化もあり、利用者が一緒に取り組むのは難しいが、職員がしているのを鑑賞出来る様にしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職場内研修にて人権教育を行ったり、外部から講師を招いて学んでいる。	コロナ禍以前は、顧問社労士の先生に人権教育や啓発活動を行ってもらっていたが、現在は代表が内部研修を実施している。内部研修に参加出来なかった職員は、資料を回覧して職員全員が資料に目を通すようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回職場内研修を、半年に1回避難訓練と人命救助の研修を開催している。 新型コロナウイルス等の影響で外部研修は出来ていない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス等の影響で出来ていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の情報収集を行い、利用者に合ったサービス計画を作り、計画に基づいて臨機応変に対応し信頼関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや不安なことを入所前や契約時に話し合う時間を作り聞き取り、制作したサービス計画を説明し安心して利用していただけるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族の状況を理解し必要なサービスを見極め、医療機関と連携したサービスの提案を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で利用者が出来ることは職員と一緒に言い、楽しみや生きがいを感じて頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の様子や体調等をきちんと家族に伝えている。 家族と外出や外泊が出来るよう努めている。必要時には家族へ支援をお願いしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの状況を見ながら馴染みの人の訪問を受け入れるように殺菌や体温検査を実施し面会できるように努めている。	コロナ禍以前は、家族や友人、隣近所の方が面会に来られたり、地域の方々が野菜を持って来られる様な事もあったが、現在は外部との行き来はしないようにしている。現在でも利用者の家族に野菜をたくさん頂くような事もある。携帯電話を所持している利用者があり、家族と窓越し面会をしながら通話を楽しんでいる利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間、体操等の活動を通じて利用者同士の関りには常に気を配っている。個人個人の性格や生活スタイルをできる限り尊重できるよう心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設や病院に移られても、必要な情報は提供している。また退所後も相談があればその都度対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が日頃の会話の中で得た情報を記録に残して情報の共有をし、ケアに反映させている。本人の確認が困難な場合は家族と話し合い、本人にとって最適な支援を検討している。	意思疎通が出来る利用者に関しては、したい事ややりたい事の意見を出してもらっている。利用者が何か食べたい物を言われた時は、職員が買いに行ったり調理して提供している。意思疎通が難しい方は、表情等を気にしながら気持ちを汲み取ろうとしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談時に本人と家族からこれまでの生活履歴や習慣等を聞き把握している。入所後に気づいたことなどがあれば、再度本人や家族に確認し新しい情報として追加している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子や状態変化を観察し、介護記録に残して職員間で情報共有している。また新たに気付いたことや能力開発に繋がること等あれば、ユニット会議で話し合い改善している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族から情報や意向を聞き、心身の状態や生活の様子等を基に職員間で意見を交換・検討をし、その方のプランの作成やできるよう努めている。また状態に変化があれば見直し、現状に即したものにしている。	居室担当がいるため、アセスメントやケアプランの作成、モニタリングの作成は居室担当が作成し、計画作成担当者が仕上げをして、最終的に作成をしている。居室担当にもケアプランやモニタリングの内容を意識してもらいたいとの事業所の考えがある。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録やケアに関わった各職員が介護記録に記入し情報共有している。気づき・工夫等の考えや実践で良かった事・悪かった事があれば申し送りノートやユニット会議を活用し、意見交換を行っている。また、プラン等へ反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に対応し、職員間でも話し合い多機能に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の人たちとの出会い・ふれあいを大切にし、地域行事への参加、ボランティアの受け入れ等楽しく暮らしていける様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切にしかかりつけ医、訪問診療医との関係性を築き、より良い医療支援に努めている。	入居時に利用者家族のほうから、嘱託医に主治医を変えたいとの希望がある事が多いが、中には今までかかっていた主治医にかかりたいとの希望がある。そのような際は家族の希望を尊重するようにしている。夜間に体調不良があった場合は、嘱託医に相談して24時間体制で指示を仰げる体制である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務しており、利用者の状態、変化なども伝え、相談・指示を得ている。また適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換に努め入院中は連絡を取り合い、退院後の生活に支障がないよう注意する点などの情報を得るようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、本人や家族の意向を大切に事業所のできることを十分に説明しながら、可能な限り行うように努めている。	「重度化対応・終末期ケア方針」に基づき、看取り介護も対応している。継続的な医療処置が必要な場合は対応が難しいが、嘱託医とも相談して事業所で対応が可能な状況であれば、家族の希望に沿うようにしている。入居契約時に看取りを希望をお聴きする様にしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回、防災訓練と救急講習を受けている。また、緊急時対応マニュアルを設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や自然災害に対応するマニュアルを整備し、年2回消防署の指導の下昼夜を想定した避難訓練を実施している。	年2回避難訓練を実施している。夜間想定訓練も実施している。消防署の立ち合いも実施している。水消火器訓練やAEDを使用した訓練、救命救急の研修も実施しており、職員も慣れて取り組んでいる。	火災だけではなく地震等の他の災害についての訓練も実施してはどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人に合わせた言葉かけや対応を行っている。 しかし時に対応を間違え気分を害させてしまうこともあり、日々実践と反省を繰り返している。	入浴に関して、同性介護を望まれる場合は対応をしている。他の利用者に排泄等、羞恥心が関わる部分に関しては気づかれないように声かけをするようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各自の理解力に合わせて分かりやすく声かけをする事で小さなことでも自己決定してもらうよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	同じ時間帯でも日記を書いたり、新聞を読んだり、テレビを観たりと個々に合った過ごし方ができるように対応している。入浴日や入浴時間は職員の都合になってしまうこともある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好きな服、季節に応じた服を着て頂いている。 また定期的に美容師が訪問して散髪を実施している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや配膳など個々の能力に合わせて手伝いをお願いしている。 食事は職員の手作りで提供し、季節の行事に合わせたメニューを取り入れている。	職員が毎日、食材の確保のために買い物に行き、三食調理をしている。食事形態は常食、1口大、刻み食を提供している。利用者が好むお菓子やジュース等、家族が持ち込んで召し上がる事もある。季節や行事に合わせた食事も提供している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランス、カロリーを考えた献立表を基に利用者に合わせた量や食事形態を工夫して提供している。 また管理が出来るように食事、水分の摂取量を記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方は声かけを行い、介助が必要な方は職員が行っている。週1回、歯ブラシ・コップの消毒を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者のタイミングを把握し、定期的に声かけ・介助を行っている。 オムツ使用の方は清拭を行っている。	排泄チェック表を使用して、排泄のタイミングをつかむ事により、おむつを使用していた方が、トイレ誘導で排泄が出来る様になった改善事例がある。ユニット会議の際に、職員から排泄介助の仕方等で案が出た事については、まずは実施する姿勢で取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを毎日行い、水分摂取の声かけを行っている。服薬・坐薬等を調整しながら便秘防止に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングに合わせては実施できていない。入浴時は必ずバイタルチェックを行い、利用者の体調や意向を汲み取り支援を行っている。	週2回～3回入浴支援している。嫌がられた際は入浴日や時間帯をずらして入浴して頂くようにしている。浴槽のまたぎが難しい場合は職員2人介助で実施している。利用者が好みのシャンプー、ボディーソープ等を持ち込んで利用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温等に注意し、夜間は定期的に巡視を行っている。日中に休養をされる方も室温に注意し定期的に巡視を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は、職員間で声かけを行い本人にも名前と日付のチェックを行ってもらっている。薬の目的や副作用については各職員しっかりと理解できている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節に合った行事を行い気分転換をして頂いている。 出来る方には、洗濯物たたみや配膳等の手伝いをして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の行事の中で花見、お祭り、初詣などの外行事を設け楽しみにしていたが、コロナ禍により全て中止にせざるを得ない状況にあった。利用者が閉じこもりがちにならないよう、感染対策を行いながら、少人数で散歩やドライブなどできる限り希望に添えるように支援している。	コロナ禍以前は、毎月ドライブに行ったり、花見をしたり、地域の行事や夏祭り、フルーツ狩りに行ったりしていたが、現在は控えている。現在は、事業所周辺の散歩に行き、少しでも外出するようにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で現金を持ち自己管理している利用者もいるが、基本、紛失等トラブルの原因になりうるため、家族に説明し施設で預かるようにしている。その中から本人の希望があれば消耗品や嗜好品を購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話がかかってくる、本人の要望があれば職員が代弁して伝えている。本人が直接話したい時があれば電話に出て頂くこともある。年賀状や手紙が届いた場合は本人に渡すか職員が代読している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先に花や植物を置いたり、職員の手作りの絵や飾りをリビングに貼ったり、その時々で撮った写真を廊下に掲載することで居心地の良い雰囲気や季節感を出す工夫をしている。	ユニット内にはテーブルや椅子、ソファ、テレビ、観葉植物があり、ベランダにはプランターを置いて、花を見られるようにしている。各ユニットにトイレと洗面台が各3か所設置してある。また利用者が書いた習字や季節の飾りつけをしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中で新聞を読んだり、日記をつけたり、雑談をしたりとそれぞれの習慣や利用者同士の関係性を考慮した席の配置にしている。また、テレビの前にソファを置きくつろげるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた馴染みのものを持ち込んでいただき、本人や家族と居室の配置を考えている。家族の写真を飾るなど安心して暮らして頂けるよう居心地の良さに配慮している。	居室内は、介護用ベッド、押し入れ、カーテン、電灯、エアコンが設置してある。利用者によっては冷蔵庫や仏壇、筆筒やテレビを持ち込んでいる利用者もいる。家族写真や利用者自身が作成した作品を居室の壁に飾っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各部屋に表札があり、利用者が迷わないように工夫している。廊下・脱衣所・トイレ等に手すりを設け歩行動線には物を置かないようにしている。また、利用者の能力に応じて、手伝い等の役割を持って頂き、提供するケアの量を調節している。		